

令和2年4月採用(2次募集) 桜井市職員採用試験案内

○ 職種(試験区分) 一般事務職(初級・上級)、土木技術職、建築技術職、 電気技術職、化学技術職、保健師

桜井市の求める 職員像やで一 高い使命感と倫理観を備えた職員

挑戦する意欲と情熱をもった職員

経営感覚を身に付けた職員

人とのつながりを大切にする職員

最強の市民パートナーを目指す職員

詳細目次

◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。 これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込みをされる方は 必ず受験してください。

1. 募集について(職種・試験区分・採用予定人数および受験資格)

職種および 採用		受験資格	
試験区分	予定 人数	年 齢	免 許・資 格 など
一般事務職 (上級)	若干名	25歳以下 (^{平成6年4月2日}) 以降生まれ	学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人。 または、令和 2 年 3 月卒業見込みの人。
一般事務職 (初級)			学校教育法による高等学校を卒業した人。 または、令和 2 年 3 月卒業見込みの人。
土木技術職	若干名	35歳以下 (昭和59年4月2) 日以降生まれ	学校教育法による学校(土木専門課程)を卒業した人。 または、令和 2 年 3 月卒業見込みの人。
建築技術職	若干名	30歳以下 平成元年4月2日 以降生まれ	学校教育法による学校(建築専門課程)を卒業した人。 または、令和 2 年 3 月卒業見込みの人。
電気技術職	若干名		学校教育法による学校(電気専門課程)を卒業した人。 または、令和 2 年 3 月卒業見込みの人。
化学技術職	若干名	35歳以下 (昭和59年4月2) (日以降生まれ	学校教育法による学校(化学専門課程)を卒業した人。 または、令和 2 年 3 月卒業見込みの人。
保健師	若干名		保健師免許を有する人。 または、令和 2 年 3 月までに取得見込みの人。

- ※ 短期大学・・・高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。
- 上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。
- 大学を卒業または卒業見込みの人は、「初級」の区分の試験を受験できません。
- 職種および試験区分を重複した申込は受付することができません。
- 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」 とする公務員の基本原則に基づき、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。
 - ①「公権力の行使」に携わる職・・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方 的に決定することができる業務をおこなう職
 - ②「公の意思形成への参画」に携わる職・・行政施策の企画立案や決定に参画する職
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2)桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4)その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
 - (5)日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
 - (6)今年度に実施した桜井市職員採用試験に申し込みをした者(異なる職種の試験は受験可能です)

2. 試験について

(1)第1次試験日時および試験会場

試験日時	対象職種	試験会場
令和 2 年 1 月 26 日(日) (受付:午前 8 時 30 分~午前 9 時 00 分)	全職種	桜井市保健福祉センター 陽だまり 2 階 会議室 2 (桜井市大字粟殿 1000-1)

- 遅刻した場合は、受験できません。
- 受験票、筆記用具を必ずお持ちください。
- 昼食が必要な受験者は、各自でご用意ください。ごみは各自でお持ち帰りください。
- 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。携帯電話などを時計の代用品として 使用することはできません。
- 施設内は禁煙です。

(2)試験会場案内

(試験会場までのアクセス)

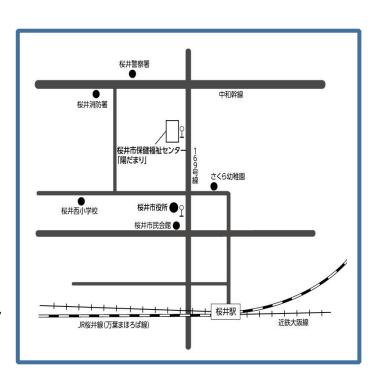
·最寄り駅:「JR 桜井駅」「近鉄桜井駅」

・徒歩:駅から約 15 分 (桜井市役所から北へ約 400m)

・バス:奈良交通天理行き 「桜井市保健福祉センター」下車すぐ

受験者の利用できる駐車場はありません。 公共交通機関を利用してください。

上記の所要時間は、あくまで目安です。 会場までの順路とあわせて、あらかじめ確認し ておいてください。



桜井市保健福祉センター陽だまり 外観



(3)試験内容など

一般事務職(初級・上級)

	試験内容	試験時間など
第1次試験	教養試験·事務適性検査·職場適応性検査·集団 面接(※)	9 時 00 分~16 時 00 分ごろ
第 2 次試験	面接	令和 2 年 2 月中旬予定

(※)申込人数によって、集団面接は別日で実施する場合があります。

土木技術職·建築技術職·電気技術職·化学技術職·保健師

	試験内容	試験時間など
第1次試験	教養試験·専門試験·事務適性検査·職場適応性 検査·集団面接	9 時 00 分~16 時 00 分ごろ
第 2 次試験	面接	令和 2 年 2 月中旬予定

<共通の連絡事項>

- ※ 試験時間については、あくまで予定であり、<u>申込者数等により大幅に変更になることがあります</u>。 変更になる場合は、受験票を返送する際に、受験票に記載してお知らせします。
- ※ 第 1 次試験の試験結果は、令和 2 年 2 月上旬ごろに合格者をホームページで発表します。また、 合格者には、合格通知および第 2 次試験の試験会場や日時などの通知を郵送します。なお、不合 格者への通知はありません。

(4)試験出題範囲

試験内容		出題範囲など
教養試験	全職種	【知識よりも論理的思考力を重視する試験です】 文章理解、判断・数的推理、資料解釈、 ICT や環境問題、社会保障等の時事問題など
専門試験	土木技術職	数学·物理·情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水力学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築技術職	数学·物理·情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、 建築法規、建築施工
	電気技術職	数学·物理·情報技術基礎、電気基礎、電気機器·電力技術· 電子計測制御、電子技術·電子回路·通信技術·電子情報技術
	化学技術職	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・ 有機工業化学、化学工学
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
事務適性検査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から判 定
職場適応性検査		公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人 関係に関連する性格傾向の面から判定
面接		面接による口述試験

3. 受験申込手続について

受験手続には、試験案内などを入手のうえ、郵送申込 の方法で申し込んでください。
※ 持参による申込受付は行いません。

申込受付期間:令和元年12月2日(月)~令和2年1月10日(金)(消印有効)

≪試験案内・エントリーシート等の入手≫

① ホームページから入手

桜井市のホームページ

(http://www.city.sakurai.lg.jp/) のトップ画面右下のバナー「採用情報」から「正規職員採用情報」にアクセスし、「令和2年4月採用(2次募集) 採用試験」を開き、試験案内・エントリーシート等をダウンロードして A4 サイズの用紙に印刷してください。

② 直接入手

桜井市役所人事課(本庁 3 階) で入手してください(8 時 30 分~17 時 15 分)。

なお、土・日・祝日は、日直(本 庁 1階)から入手してください。

③ 郵送請求で入手

封筒の表に、「採用試験申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記した返信用封筒(角形2号:長さ33.2 cm ×幅24 cm程度)を同封のうえ、桜井市役所人事課へ請求してください。



≪郵送による申込≫

- ①「エントリーシート」に必要事項を記入する。
- ②「受験票」に必要事項を記入する。
- ③「受験票返信用封筒」を用意する。

長形 3 号(長さ 23.5 cm×幅 12 cm程度)の封筒に 84 円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記してください。

④ 封筒(角形 2 号:長さ 33.2 cm×幅 24 cm程度)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、 ①~③を封入後に郵送する。

送付先: 〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の 1 桜井市役所 人事課あて

※ 郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。



≪受験票の受領≫

受験票を受領する。

申込期間終了後に、同封されている受験票返信用封筒で郵送します。受験票が、1 月 21 日(火)になっても届かない場合は、必ず人事課までお問い合わせください。



≪第1次試験当日≫

受験票・筆記用具・昼食(必要な人のみ)をお持ちください。

4. 申込に関する注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

郵送申込に関する注意事項

- 受付期間前もしくは受付期間後に到着した場合は、受付できません。
- 郵送方法は指定しませんが、普通郵便で郵送した場合の事故等については一切責任を負いません。
- 申込書類等<u>の記載事項等に不備がある場合、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの</u> 遅延等については一切責任を負いません。必ず郵送前に確認してください。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第 1 次試験 第 2 次試験	不合格者	総合得点総合順位	合格発表日から 1 か月間 (土・日・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで) 桜井市役所 人事課(本庁 3 階)

6. 合格から正式採用まで

○ 提出書類について

第 1 次試験以降の合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます(合格通知に同封して通知します)。また、提出書類は、一切お返ししません。取得した個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。

○ 最終合格者について

最終合格者は、職種ごとに作成される任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

- 1 採用予定者:令和2年4月1日付で採用します。
- 2 採用候補者:欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。 (採用候補者の有効期間は、最終合格通知書で通知します。)

採用後、6月間は、地方公務員法第 22 条の規定に基づき、条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

○ 合格(採用)の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。また、令和 2 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合並びに免許または資格を必要とする人が、これを取得できなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

7. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 市長公室 人事課

〒633-8585

奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の1

TEL: (0744)42-9111代(内線 315·316)

FAX:(0744)42-2656

桜井市ホームパージ:http://www.city.sakurai.lg.jp/



申し込み待ってるで~ 一緒に盛り上げていこ~